

貸借対照表

事業者名 にかほガス株式会社

2025年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 固定資産	677,380	I 固定負債	823,043
(1) 有形固定資産	581,180	1 関係会社長期債務	798,800
1 製造設備	57,969	2 その他固定負債	20,857
2 供給設備	435,049	3 附帯事業固定負債	3,385
3 業務設備	76,525	II 流動負債	393,462
4 附帯事業設備	11,514	1 1年以内に期限到来の固定負債	2,758
5 建設仮勘定	120	2 買掛金	24,137
(2) 無形固定資産	33,606	3 未払金	89,990
(3) 投資その他の資産	62,593	4 未払費用	121
1 長期前払費用	2,214	5 未払法人税等	1,128
2 繰延税金資産	59,230	6 1年以内に期限到来の関係会社固定負債	265,600
3 その他投資	1,149	7 関係会社短期債務	7,823
II 流動資産	117,882	8 附帯事業流動負債	1,902
1 現金及び預金	9,546	負 債 合 計	1,216,506
2 売掛金	38,948	純 資 産 の 部	
3 関係会社売掛金	440	I 株主資本	△ 421,243
4 未収入金	3,272	(1) 資本金	100,000
5 製品	311	資本金	100,000
6 原料	3,199	(2) 利益剰余金	△ 521,243
7 貯蔵品	4,899	1 その他利益剰余金	△ 521,243
8 前払費用	1,350	繰越利益剰余金	△ 521,243
9 関係会社短期債権	53,781		
10 その他流動資産	100		
11 附帯事業流動資産	2,188		
12 貸倒引当金	△ 156	純 資 産 合 計	△ 421,243
資 産 合 計	795,263	負 債 純 資 産 合 計	795,263

損 益 計 算 書

事業者名 にかほガス株式会社

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位:千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
売上原価	245,972	ガス事業売上高	458,764
1 期首たな卸高	281	1 ガス売上	458,764
2 当期製品製造原価	247,344		
3 当期製品自家使用高	1,341		
4 期末たな卸高	311		
売上総利益	212,792		
供給販売費及び一般管理費	179,905		
1 供給販売費	111,238		
2 一般管理費	68,666		
事業利益	32,887		
営業雑費用	26,850	営業雑収益	33,020
1 受注工事費用	5,631	1 受注工事収益	6,349
2 その他営業雑費用	21,218	2 その他営業雑収益	26,671
附帯事業費用	20,600	附帯事業収益	23,158
営業利益	41,614		
営業外費用	6,990	営業外収益	2,284
1 支払利息	6,968	1 受取利息	6
2 雑支出	21	2 業務受託料	1,803
		3 受取補償金	302
		4 物品売却益	144
		5 雑収入	27
経常利益	36,909		
特別損失	2,433		
1 災害による損失	2,433		
税引前当期純利益	34,476		
法人税等	△ 27,064		
法人税等調整額	31,331		
当期純利益	30,209		
合 計	517,228	合 計	517,228

個 別 注 記 表

事業者名 にかほガス株式会社

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、導管（供給設備）13年～22年である。

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

いる。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業年度末現在の売掛金その他の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 都市ガス（一般ガス）

家庭用・業務用都市ガス（一般ガス）販売における主要な履行義務は、契約期間にわたり継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度は、ガス事業会計規則に従い、検針による顧客のガス使用量（検針日基準）を基礎として算定している。

② LPガス

家庭用・業務用LPガス販売における主要な履行義務は、契約期間にわたり継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度は、検針による顧客のガス使用量に、検針日から決算日まで使用したと見込まれる使用量を見積り、当該使用量を基礎として算定している。

③ 機器販売・請負工事・リフォーム工事

工事約款、請負工事契約書及び注文書等に基づいて機器の販売及び請負工事についての履行義務を負っている。当該履行義務は、機器の販売については顧客へ引き渡す一時点において、請負工事については工事の進捗につれ一定の期間にわたり、顧客が当該機器に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識している。ただし、工期が短いもの及び金額的重要性の低いものについては、顧客の検収による一時点で履行義務が充足されると判断する。

また、工事のうち一般ガス事業における内管工事については、ガス事業会計規則に基づき、顧客の検収による一時点で収益を認識している。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

② 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。